

静岡県告示第110号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和2年2月28日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
有限会社チダ電装	伊東市玖須美元和田 722 番地の 332	就労支援 和	伊東市荻 471-144	令和2年2月1日	就労継続支援B型	精神障害者
社会福祉法人すぎな	御殿場市山尾田 156 番地の 13	むつみ作業所	御殿場市山尾田 156 番地の 13	令和2年2月1日	就労継続支援B型	知的障害者、精神障害者、難病等対象者
株式会社みずほ	榛原郡吉田町川尻 1322 番地	就労定着支援みのり	牧之原市細江 2096 番地 6 木村テナント 2階	令和2年2月1日	就労定着支援	特定なし
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号	ソーシャルインクルーホーム袋井深見	袋井市深見 433	令和2年2月1日	共同生活援助	知的障害者、精神障害者、身体障害者
ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目 25 番 3 号	短期入所 袋井深見	袋井市深見 433	令和2年2月1日	短期入所	知的障害者、精神障害者、身体障害者